

令和5年5月4日

会員各位 殿

自治会/自主防災会長
矢野 博

長老会(仮称)メンバーの募集について

前略 日頃は、自治会/自主防災会にご協力頂き、有難うございます。

さて、標記の件について、総会資料でも記載させて頂きましたが、長老会(仮称)メンバーを募集させて頂きますので、メンバー希望者の方は、5月末までに、会長宛て、ご連絡願います。

記

(1) 長老会(仮称)発足背景/目的

総会資料においても説明させて頂きましたが、役員定員7名に対し、現行3名で運営しています。この為、役員が一身上の都合により、業務継続が不可能となった場合、混乱が生じ、自治会運営が困難になることが予想されます。

ここ数年、野田市に於いても、自治会を解散したり、文書配布団体へ移行する自治会も増加しています。このような傾向になる最も大きな理由は、役員確保が出来ない為、自治会運営が出来ないからと聞いています。

※文書配布団体とは、行政文書(市報等)のみを区域住民に配布するのみで、その他の活動は何もしないという団体です。よって、組織はありません。

自治会を解散したり、文書配布団体に移行することは容易ですが、区域内のごみ/環境問題、防犯問題、防災問題等、様々な活動が休止されることとなりますので、「安全/安心・清潔で住みよい地域作り」は維持出来なくなると考えています。

川間台自治会も、役員不足対策として、順番リストによる就任依頼、公募制等を試行してきましたが、高齢化/生活様式の変化に伴う自治会への関心度低下等々もあり、解決が出来ていません。

強制的な役員要請は、自治会脱会にも繋がりますので、自治会目的を考慮すると

回避すべきと考えています。

よって、川間台自治会として、自治会を存続させる為にも、万一、役員が業務継続出来なくなった場合を考慮し、対策を決めておく必要があると考えています。

対策の中には、役員確保が出来ない場合、役員業務の見直し(例:役員数を最小限にし、自治会行事の廃止/縮小等も視野に入れる)或いは、役員定数自体を削減し、自治会目的に対し、最低限の活動を行う役員数にすることも協議したいと考えています。

(2) 長老会(仮称)のメンバー

本文書にて、メンバー募集させていただきますので、メンバーに応募される方は、5月31日までに、会長宛て、ご連絡下さい。特に、自治会/自主防災会の運営について、アイデアをお持ちの方を歓迎します。

(3) 長老会(仮称)での主要協議議題

- ① 役員に欠員が生じた場合の対応策協議
- ② 自治会/自主防災会組織の見直し(簡素化)協議
- ③ 自治会/自主防災会への提言
- ④ その他、自治会目的に関わること

(4) 長老会(仮称)の運営

- ① 会議開催は、年3~4回(予定)とし、その都度、会長が開催案内書を配布させていただきます。
- ② 長老会(仮称)での協議結果/提言等は、役員班長会議で提起し、協議・決定することになります。

以上